

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2018年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 加 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿六丁目8番1号)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	22,528	22,692	47,275
経常利益	(百万円)	1,519	1,476	3,867
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,100	1,086	2,788
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,459	1,625	3,676
純資産額	(百万円)	25,431	28,591	27,301
総資産額	(百万円)	47,246	50,622	51,080
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	214.88	212.21	544.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	212.82	209.82	539.15
自己資本比率	(%)	53.0	56.2	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,108	2,640	2,628
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,582	895	2,541
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	456	414	768
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,457	7,117	5,727

回次		第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	141.14	117.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用しており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善により、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、自然災害の発生による景気に与える影響や、米中の貿易摩擦の動向による世界経済の下振れリスクなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、公共投資・民間設備投資は堅調な動きが見られるものの、新設住宅着工数は軟調な動きを見せており、予断を許さない状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは「中期経営計画」に基づき、「基盤事業の競争力と収益力向上」に努め、収益構造の変革や成長路線への進展のため「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などに取り組んでまいりました。

こうした背景の中で、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、家庭用プロパンガスメーターが需要上昇期にあることなどにより、前年同期比0.7%増の226億9千2百万円となりました。利益面につきましては、原材料価格上昇や固定費増加の影響を原価低減諸施策でカバーできず、営業利益は前年同期比8.1%減の12億6千2百万円となりました。経常利益は、為替差損益の改善はあったものの、前年同期比2.8%減の14億7千6百万円、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1.3%減の10億8千6百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、7億6千2百万円減少し、302億5千4百万円となりました。これは、現金及び預金が18億5千6百万円増加しましたが、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が21億4千9百万円減少したことなどによりです。固定資産は、3億5百万円増加し、203億6千7百万円となりました。これは、株価上昇に伴い投資有価証券が6億3千3百万円増加したことなどによりです。この結果、総資産は、4億5千7百万円減少し、506億2千2百万円となりました。

負債は、17億4千8百万円減少し、220億3千万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が9億9千1百万円減少したことや、未払法人税等が4億8千4百万円減少したことなどによりです。

純資産は、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が4億6千2百万円増加したことなどにより、12億9千万円増加し、285億9千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期比6億6千万円増加の71億1千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少による支出や法人税等の支払いなどがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上や売上債権の減少による収入などにより、26億4千万円の収入（前年同四半期比5億3千2百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増加や有形固定資産の取得などにより、8億9千5百万円の支出(前年同四半期比6億8千6百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いやリース債務の返済などにより、4億1千4百万円の支出(前年同四半期比4千1百万円の支出減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億2千万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	5,140,000	5,140,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	76(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2018年7月19日～2038年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,190 資本組入額 1,595
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2018年7月19日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
前記にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のア・またはイ・に定める場合(ただし、イ・については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契

約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア．新株予約権者が2037年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2037年7月19日から2038年7月18日

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

前記 及び アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の取得条項

その他の新株予約権の行使の条件

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日		5,140,000		3,218		306

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	385	7.53
御法川法男	神奈川県鎌倉市	365	7.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	238	4.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	231	4.51
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	230	4.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	201	3.93
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	192	3.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.48
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	164	3.21
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1番1号	160	3.12
計		2,347	45.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,103,700	51,037	同上
単元未満株式	普通株式 17,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,140,000		
総株主の議決権		51,037	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	18,600		18,600	0.36
計		18,600		18,600	0.36

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式58株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,731	9,588
受取手形及び売掛金	1 13,852	1 11,703
有価証券	33	63
製品	1,513	1,074
仕掛品	7,127	7,365
原材料及び貯蔵品	266	217
その他	507	255
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	31,017	30,254
固定資産		
有形固定資産	8,394	8,165
無形固定資産	38	39
投資その他の資産		
投資有価証券	9,085	9,719
その他	2,562	2,462
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	11,629	12,163
固定資産合計	20,062	20,367
資産合計	51,080	50,622
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,419	6,428
短期借入金	1,022	1,522
未払法人税等	871	386
役員賞与引当金	58	27
その他	2,944	2,631
流動負債合計	12,315	10,996
固定負債		
長期借入金	5,867	5,367
退職給付に係る負債	5,427	5,515
資産除去債務	5	5
その他	163	145
固定負債合計	11,463	11,034
負債合計	23,779	22,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	20,992	21,710
自己株式	90	70
株主資本合計	24,432	25,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,635	4,097
為替換算調整勘定	84	41
退職給付に係る調整累計額	975	856
その他の包括利益累計額合計	2,743	3,282
新株予約権	125	138
純資産合計	27,301	28,591
負債純資産合計	51,080	50,622

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	22,528	22,692
売上原価	17,034	17,064
売上総利益	5,494	5,627
販売費及び一般管理費	1 4,121	1 4,365
営業利益	1,373	1,262
営業外収益		
受取配当金	116	122
為替差益	-	74
その他	79	64
営業外収益合計	195	262
営業外費用		
支払利息	24	24
その他	25	22
営業外費用合計	50	47
経常利益	1,519	1,476
税金等調整前四半期純利益	1,519	1,476
法人税、住民税及び事業税	406	381
法人税等調整額	5	9
法人税等合計	412	390
四半期純利益	1,106	1,086
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,100	1,086

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	1,106	1,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	462
為替換算調整勘定	56	42
退職給付に係る調整額	124	119
その他の包括利益合計	352	538
四半期包括利益	1,459	1,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,453	1,625
非支配株主に係る四半期包括利益	6	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,519	1,476
減価償却費	525	519
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	180	145
受取利息及び受取配当金	117	124
支払利息	24	24
為替差損益(は益)	20	63
売上債権の増減額(は増加)	1,475	2,151
たな卸資産の増減額(は増加)	505	228
仕入債務の増減額(は減少)	960	988
未払消費税等の増減額(は減少)	35	8
その他	190	25
小計	2,856	3,391
利息及び配当金の受取額	117	124
利息の支払額	25	24
法人税等の支払額	840	849
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,108	2,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,010	465
有価証券の売却及び償還による収入	15	-
有形固定資産の取得による支出	598	431
有形固定資産の売却による収入	16	9
投資有価証券の取得による支出	5	3
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,582	895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	-
リース債務の返済による支出	56	56
配当金の支払額	308	357
非支配株主への配当金の支払額	4	-
自己株式の純増減額(は増加)	77	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	456	414
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68	1,390
現金及び現金同等物の期首残高	6,389	5,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,457	1 7,117

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	288百万円	258百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
従業員給料手当	1,665百万円	1,742百万円
退職給付費用	203 "	198 "
役員賞与引当金繰入額	20 "	27 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	7,943百万円	9,588百万円
有価証券	50 "	63 "
計	7,994百万円	9,651百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,486 "	2,470 "
預入期間が3か月超の有価証券	50 "	63 "
現金及び現金同等物	6,457百万円	7,117百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308	60	2017年3月31日	2017年6月28日

(注) 2017年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	50	2017年9月30日	2017年11月27日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	358	70	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	307	60	2018年9月30日	2018年11月27日

(注) 2018年11月2日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立120周年記念配当10円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	214円88銭	212円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,100	1,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,100	1,086
普通株式の期中平均株式数(株)	5,122,640	5,118,579
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	212円82銭	209円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	49,520	58,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月2日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	307百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 正 伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。